

地域医療を支える医療人材の定着を求める意見書

我が国の医療体制が抱える構造的な課題として、地域によって医師数に大きな偏りが生じる、いわゆる医師の地域偏在があり、必要な医療が適切に提供されない状況が生じている。当市は、地域ごとの医師の過不足を数値化した二次医療圏別の医師偏在指標では、令和8年4月時点で下位33.3%に属する医師少数区域で、令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、人口10万人当たりの医師数は62の中核市の中で4番目の少なさとなっている。また、医師の平均年齢は、全国平均よりも5.5歳高く、特に診療所の医師の平均年齢は64.1歳と非常に厳しい状況にある。

このようななか、当市の医療提供体制は、市内の医療機関の努力や医療機関同士の連携によって維持されているが、医師の偏在が早期に解消されなければ、市民の命に直結する救急医療体制が維持できなくなること懸念される。

医師の偏在是正に向けた対策は、感染症対応や働き方改革などを踏まえた医療需要を的確に見極め、また、地域の実情を十分に理解した上で国が積極的に進めるべき重要な政策課題である。

よって、国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地域医療を担う医師の養成・確保を推進するため、既設医学部の地域枠の拡充を図ること。
- 2 医師の高齢化や被災地域の特殊事情、中山間地域の地理的条件等を十分に反映した医師偏在指標となるよう見直しを行うこと。
- 3 医師少数区域に対する医師派遣の充実・強化を図るとともに、診療所の承継や開業に対する支援を強化すること。
- 4 地方の病院における医師確保を図るため、医師の働き方改革に対応した人員体制の確保及び財政支援等の必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
財務大臣	片山	さつき	様
文部科学大臣	松本	洋平	様
厚生労働大臣	上野	賢一郎	様

いわき市議会議員 永山宏恵